

## 5 学校施設

### 5-1 小学校

#### ア 概要

小学校については、市立小学校が35校あります。

小学校のグラウンドや体育館等は、「学校体育施設開放事業」などによる地域コミュニティ活動の場となり、市民主体のまちづくり推進の場として利用されています。また、災害時における避難所に指定され、グラウンドは一時避難地に指定されています。

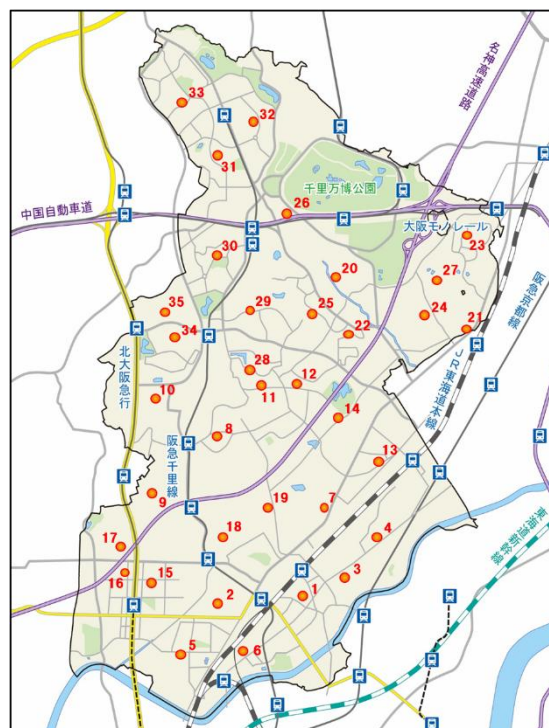


図 3.5.1 配置図（小学校）

表 3.5.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	吹田第一小学校	1930 ※1	95	5,204	市所有	市直営	避難所	吹一留守家庭児童育成室 認定こども園吹田第一幼稚園
2	吹田第二小学校	1962 ※1	63	6,926	市所有	市直営	避難所	吹二留守家庭児童育成室
3	吹田第三小学校	1970 ※1	55	6,340	市所有	市直営	避難所	吹三留守家庭児童育成室 吹田第三幼稚園
4	吹田東小学校	1957 ※1	68	6,474	市所有	市直営	避難所	東留守家庭児童育成室
5	吹田南小学校	1969 ※1	56	7,434	市所有	市直営	避難所	南留守家庭児童育成室
6	吹田第六小学校	1972 ※1	53	6,358	市所有	市直営	避難所	吹六留守家庭児童育成室
7	千里第一小学校	1935 ※1	90	6,909	市所有	市直営	避難所	千一留守家庭児童育成室
8	千里第二小学校	1956 ※1	69	10,637	市所有	市直営	避難所	千二留守家庭児童育成室 認定こども園千里第二幼稚園
9	千里第三小学校	1968 ※1	57	7,128	市所有	市直営	避難所	千三留守家庭児童育成室
10	千里新田小学校	1978 ※1	47	6,772	市所有	市直営	避難所	千里新田留守家庭児童育成室 千里新田こども園
11	佐井寺小学校	1982 ※1	43	6,833	市所有	市直営	避難所	佐井寺留守家庭児童育成室
12	東佐井寺小学校	1981 ※1	44	7,060	市所有	市直営	避難所	東佐井寺留守家庭児童育成室 東佐井寺幼稚園
13	岸部第一小学校	1963 ※1	62	9,850	市所有	市直営	避難所	岸一留守家庭児童育成室 認定こども園岸部第一幼稚園
14	岸部第二小学校	1961 ※1	64	7,600	市所有	市直営	避難所	岸二留守家庭児童育成室 岸二地区集会所
15	豊津第一小学校	1972 ※1	53	7,660	市所有	市直営	避難所	豊一留守家庭児童育成室 認定こども園豊津第一幼稚園
16	豊津第二小学校	1969 ※1	56	7,672	市所有	市直営	避難所	豊二留守家庭児童育成室

(つづく)

表 3.5.1 施設概要（つづき）

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年 数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
17	江坂大池小学校	1978 ※1	47	6,988	市所有	市直営	避難所	江坂大池留守家庭児童育成室 江坂大池こども園
18	山手小学校	1958 ※1	67	6,658	市所有	市直営	避難所	山手留守家庭児童育成室
19	片山小学校	1979 ※1	46	6,929	市所有	市直営	避難所	片山留守家庭児童育成室 片山幼稚園
20	山田第一小学校	1962 ※1	63	6,064	市所有	市直営	避難所	山一留守家庭児童育成室 認定こども園山田第一幼稚園
21	山田第二小学校	1962 ※1	63	6,726	市所有	市直営	避難所	山二留守家庭児童育成室
22	山田第三小学校	1974 ※1	51	9,244	市所有	市直営	避難所	山三留守家庭児童育成室 認定こども園山田第三幼稚園
23	東山田小学校	1980 ※1	45	7,397	市所有	市直営	避難所	東山田留守家庭児童育成室 東山田幼稚園
24	南山田小学校	1976 ※1	49	9,812	市所有	市直営	避難所	南山田留守家庭児童育成室
25	西山田小学校	1978 ※1	47	6,293	市所有	市直営	避難所	西山田留守家庭児童育成室
26	北山田小学校	1979 ※1	46	7,550	市所有	市直営	避難所	北山田留守家庭児童育成室 北山田地区集会所
27	千里丘北小学校	2014 ※1	11	10,902	市所有	市直営	避難所	
28	佐竹台小学校	1964 ※1	61	8,521	市所有	市直営	避難所	佐竹台留守家庭児童育成室
29	高野台小学校	1962 ※1	63	5,674	市所有	市直営	避難所	高野台留守家庭児童育成室
30	津雲台小学校	1964 ※1	61	6,822	市所有	市直営	避難所	津雲台留守家庭児童育成室
31	古江台小学校	1963 ※1	62	6,673	市所有	市直営	避難所	古江台留守家庭児童育成室
32	藤白台小学校	1965 ※1	60	7,878	市所有	市直営	避難所	藤白台留守家庭児童育成室
33	青山台小学校	1965 ※1	60	7,589	市所有	市直営	避難所	青山台留守家庭児童育成室
34	桃山台小学校	1967 ※1	58	7,163	市所有	市直営	避難所	桃山台留守家庭児童育成室
35	千里たけみ小学校	1967 ※1	58	9,125	市所有	市直営	避難所	千里たけみ留守家庭児童育成室
合 計				260,865				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

## イ 施設の状態等

最も古い吹田第一小学校の一部の校舎は昭和5年度（1930年度）に、最も新しい千里丘北小学校は平成26年度（2014年度）に建設しています。

昭和40年代から50年代にかけての児童数の急増により新設校を建設してきたため、建物が老朽化している学校が多くあります。

各小学校で比較した利用状況（児童一人当たりの延床面積）は、ばらつきがあります。なお、利用状況の評価点が低くなっている学校については、児童数が施設規模に対して少ない状況にあると考えられます。しかしながら、学校施設は他の公共施設とは異なり、定められた地域の子どもたちが、学年ごとに35人で1クラスとなることや、クラスで使用する普通教室のほかに、支援学級、理科室や音楽室、習熟度別の授業を行う教室、体育館など用途ごとに利用する教室等が多いことなど、単純に一人当たりの延床面積で判断できない点について留意する必要があります。

また、開発行為により大規模な住宅供給が予想される区域を校区に含む学校については、児童数が増加する可能性があります。

なお、平成26年度（2014年度）に建設した千里丘北小学校を除き、小学校は大規模改修の実施を進め、建物の経年劣化への対策を行っています。

表 3.5.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性(バ リア フリー)	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	吹田第一小学校	5	5	5	1	3	5	3	1.7	4.5	3	1	●
2	吹田第二小学校	5	5	5	1	3	5	3	1.5	4.1	3	2	●
3	吹田第三小学校	5	5	5	3	3	5	3	2	4.4	5	3	●
4	吹田東小学校	5	5	5	1	3	5	3	1.9	4.5	4	1	●
5	吹田南小学校	5	5	5	5	3	5	5	2	4.7	1	4	●
6	吹田第六小学校	5	5	5	1	3	5	3	2.1	4.7	3	1	●
7	千里第一小学校	5	5	5	5	3	5	3	2.1	4.8	3	4	●
8	千里第二小学校	5	5	5	5	3	5	5	2.5	4.5	1	5	●
9	千里第三小学校	5	5	5	5	3	5	5	2.1	4.8	3	4	●
10	千里新田小学校	5	5	5	5	3	5	3	2	4	5	5	●
11	佐井寺小学校	5	5	5	4	3	5	5	3	4.6	5	4	●
12	東佐井寺小学校	5	5	5	3	3	5	3	3	4.5	5	4	●
13	岸部第一小学校	5	5	5	1	3	5	3	1.9	4.5	4	1	●
14	岸部第二小学校	5	5	5	3	3	5	3	2	5	4	4	●
15	豊津第一小学校	5	5	5	5	3	5	3	2.4	2.3	3	5	●
16	豊津第二小学校	5	5	5	3	3	5	3	2.1	4.1	4	3	●
17	江坂大池小学校	5	5	5	3	3	5	5	2.2	4.2	1	1	●
18	山手小学校	5	5	5	4	3	5	3	2.2	5	3	3	●
19	片山小学校	5	5	5	5	3	5	5	2	4.5	4	5	●
20	山田第一小学校	5	5	5	5	3	5	5	3.9	3.9	3	3	●
21	山田第二小学校	5	5	5	4	3	5	1	2	4.3	4	4	●
22	山田第三小学校	5	5	5	1	3	5	3	2.1	1.9	5	1	●
23	東山田小学校	5	5	5	5	3	5	5	3	4.1	3	5	●
24	南山田小学校	5	5	5	5	3	5	3	2.7	3.7	4	5	●
25	西山田小学校	5	5	5	2	3	5	3	2	4.2	5	3	●
26	北山田小学校	5	5	5	3	3	5	3	2	4.2	5	4	●
27	千里丘北小学校	5	5	5	5	5	5	5	5	4.1	5	5	●
28	佐竹台小学校	5	5	5	5	3	5	5	2.6	4.7	1	5	●
29	高野台小学校	5	5	5	1	3	5	5	1.6	4.3	2	1	●
30	津雲台小学校	5	5	5	5	3	5	1	1.5	4.8	3	4	●
31	古江台小学校	5	5	5	4	3	5	3	1.5	3.6	3	3	●
32	藤白台小学校	5	5	5	5	3	5	5	2.2	4.1	3	5	●
33	青山台小学校	5	5	5	1	3	5	3	2	3.7	5	1	●
34	桃山台小学校	5	5	5	5	3	5	5	2	4.4	1	4	●
35	千里たけみ小学校	5	5	5	1	3	5	3	2	2.5	4	3	●

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

## ウ 基本的な方針

義務教育施設で、一定の規模を備え、各地域に配置している小学校については、今後、複合化を図るなど最適化を進めていくうえでの核(拠点)となる施設として、継続保有する必要があります。

学校の規模適正化については、児童・生徒数推計の状況から過大規模又は過小規模が見込まれる学校について、推計等を注視しながら必要性について慎重に検討します。

小学校・中学校は一般建築物の総延床面積の約半分を占め、建替えに多額の費用を要することが予想され、他の施設に与える影響が大きいと考えられるため、建替えの際は学校施設と同じく徒歩で通いやすい位置に立地している他施設との複合化を原則とします。なお、複合化するには児童・生徒の安全性の確保のため、施設利用者との動線を分ける配慮が必要です。また、将来、小中一貫教育の更なる推進も見据え、小学校と中学校の複合化の検討を行います。

その他、建替えをする場合や、児童・生徒数が著しく減少する場合は、教育環境に配慮しながら、集約化や施設総量の見直しについて検討を行います。

なお、建替えまでの間は、更新周期に従って建物の維持保全を行います。

また、令和6年度(2024年度)で閉校となった山田第五小学校跡については、教育課題解消に向けた活用について、長期的な視野をもって検討・整理を進めています。

## エ 対策内容と実施時期

### (ア) 改修や増築について

小学校は、老朽化への対応と長寿命化のため、令和7年度(2025年度)まで校舎と屋内運動場の大規模改修を実施してきました。引き続き、更新周期に基づく屋根・外壁等の改修を行うとともに、段差解消等のバリアフリー化を進めます。トイレについては、老朽化への対応と、洋式化・ドライ化を進めるため、これまでトイレリニューアル工事を実施してきましたが、未改修のトイレについては、令和12年度(2030年度)までに実施する予定です。

また、空調設備については、普通教室、特別教室に整備し、令和7年度(2025年度)末には全校の屋内運動場への整備を完了しています。管理諸室等については、既設の空調設備の多くが更新時期を迎えており、修繕では対応が困難な場合が増えているため、更新を検討します。また普通教室の空調設備についても、順次更新時期を迎えるため今後、更新の検討を行います。

児童数が増加し、必要教室数が保有教室数を超え校舎の増築が必要な場合は、教育環境や近隣の学校の状況も踏まえ、慎重に検討を行います。千里第三小学校については、隣接する旧千里山西デイサービスセンターの建物を転用し、教室として活用する予定です。

また、国の施策等の動向に伴い、対応を検討します。

### (イ) 建替えについて

小学校・中学校は大規模改修を行い、長寿命化を図っているため、概ね15年後から建替えを行うものとし、計画的に進められるよう、令和12年度(2030年度)を目途に具体的な検討を始めます。各学校の建替えの時期については、今後の児童数の推移や築年数等を踏まえて検討します。

建替えの際には児童・生徒の教育環境をしっかりと確保することを前提として、複合化を原則とし、集約化や施設総量の見直しについても検討を行います。

表 3.5.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール						備考			
		短期				中長期	長期 長寿命化		短期	中長期	
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直				2026～ 2030	2031～ 2040
							R8～R12	R13～R22	R23～R37	過去に大規模改修を行った時期 ※1	
1	吹田第一小学校	●				●	●	改修等※2			校2023/体2021
2	吹田第二小学校	●				●	●	改修等※2			校2020/体2006
3	吹田第三小学校	●				●	●	改修等※2			校2025/体2019
4	吹田東小学校	●				●	●	改修等※2			校2019/体2023
5	吹田南小学校	●				●	●	改修等※2			校2024/体2017
6	吹田第六小学校	●				●	●	改修等※2			校2025/体2005
7	千里第一小学校	●				●	●	改修等※2			校2022/体2022
8	千里第二小学校	●				●	●	改修等※2			校2019/体2019
9	千里第三小学校	●				●	●	転用 改修等※2			校2024/体2016
10	千里新田小学校	●				●	●	改修等※2			校2017/体2018
11	佐井寺小学校	●				●	●	改修等※2			校2019/体2021
12	東佐井寺小学校	●				●	●	改修等※2			校2018/体2020
13	岸部第一小学校	●				●	●	改修等※2			校2023/体2016
14	岸部第二小学校	●				●	●	改修等※2			校2022/体2022
15	豊津第一小学校	●				●	●	改修等※2			校2003/体2017
16	豊津第二小学校	●				●	●	改修等※2			校2024/体2017
17	江坂大池小学校	●				●	●	改修等※2			校2018/体2018
18	山手小学校	●				●	●	改修等※2		※3	校2023/体2023
19	片山小学校	●				●	●	改修等※2			校2018/体2020
20	山田第一小学校	●				●	●	改修等※2			校2019/体2024
21	山田第二小学校	●				●	●	改修等※2			校2020/体2002
22	山田第三小学校	●				●	●	改修等※2			校2004/体2001
23	東山田小学校	●				●	●	改修等※2			校2017/体2020
24	南山田小学校	●				●	●	改修等※2			校2017/体2018
25	西山田小学校	●				●	●	改修等※2			校2017/体2019
26	北山田小学校	●				●	●	改修等※2			校2018/体2002
27	千里丘北小学校	●				●	●				
28	佐竹台小学校	●				●	●	改修等※2			校2023/体2024
29	高野台小学校	●				●	●	改修等※2			校2020/体2003
30	津雲台小学校	●				●	●	改修等※2			校2022/体2006
31	古江台小学校	●				●	●	改修等※2			校2013/体2004
32	藤白台小学校	●				●	●	改修等※2			校2024/体2005
33	青山台小学校	●				●	●	改修等※2			校2013/体2014
34	桃山台小学校	●				●	●	改修等※2			校2024/体2016
35	千里たけみ小学校	●				●	●	改修等※2			校2005/体2004

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

「校」は校舎を、「体」は屋内運動場の大規模改修を行った直近の時期を示しています。

※2 バリアフリー及びトイレの改修を指します。

- ※3 各学校の建替えについては、今後の児童数の推移を踏まえて検討しますが、概ね令和 23 年度（2041 年度）を開始時期の目安とし、順次実施します。また、すべての小学校（千里丘北小学校を除く）の建替えには長期間を要するため、令和 38 年度（2056 年度）以降も継続して建替えを実施し、建替えの実施時期が遅くなる小学校については、大規模改修等の必要性を検討します。なお、建替えの際には総量の見直しについても検討を行います。
- ※4 対策スケジュールには記載していませんが、児童数の増加により、普通教室又は支援教室に転用する教室には空調設備を整備し、必要教室数が保有教室数を超える見込みとなった場合は、増築等の検討を行います。また、自力での校舎内上下移動が困難な児童が在籍する見込みとなった場合は、エレベーターの設置を検討します。

## 5-2 中学校

### ア 概要

中学校については、市立中学校が18校あります。

中学校のグラウンドや体育館等は、「学校体育施設開放事業」や「中学校運動場ナイター施設開放事業」などによる地域コミュニティ活動の場となり、市民主体のまちづくり推進の場として利用されています。また、災害時における避難所に指定され、グラウンドは一時避難地に指定されています。

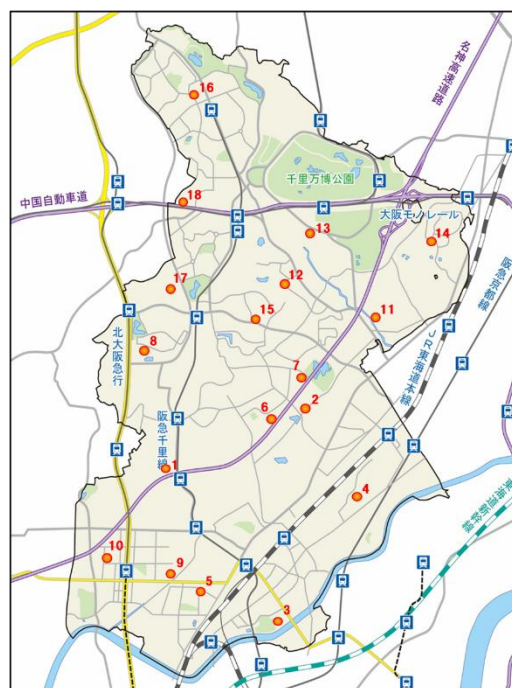


図 3.5.2 配置図（中学校）

表 3.5.4 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年 数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	第一中学校	1964 ※1	61	8,097	市所有	市直営	避難所	
2	第二中学校	1972 ※1	53	14,603	市所有	市直営	避難所	
3	第三中学校	1975 ※1	50	6,995	市所有	市直営	避難所	
4	第五中学校	1960 ※1	65	6,634	市所有	市直営	避難所	
5	第六中学校	1969 ※1	56	6,164	市所有	市直営	避難所	
6	片山中学校	1976 ※1	49	8,928	市所有	市直営	避難所	
7	佐井寺中学校	1982 ※1	43	8,452	市所有	市直営	避難所	
8	南千里中学校	1979 ※1	46	6,620	市所有	市直営	避難所	
9	豊津中学校	1959 ※1	66	7,476	市所有	市直営	避難所	
10	豊津西中学校	1974 ※1	51	8,281	市所有	市直営	避難所	
11	山田中学校	1961 ※1	64	6,753	市所有	市直営	避難所	
12	西山田中学校	1978 ※1	47	6,750	市所有	市直営	避難所	
13	山田東中学校	1985 ※1	40	7,463	市所有	市直営	避難所	
14	千里丘中学校	1976 ※1	49	8,769	市所有	市直営	避難所	
15	高野台中学校	1962 ※1	63	5,770	市所有	市直営	避難所	
16	青山台中学校	1964 ※1	61	8,042	市所有	市直営	避難所	
17	竹見台中学校	1967 ※1	58	7,455	市所有	市直営	避難所	
18	古江台中学校	1972 ※1	53	6,084	市所有	市直営	避難所	
合 計				139,336				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

## イ 施設の状態等

最も古い豊津中学校が昭和34年度（1959年度）に、最も新しい山田東中学校は昭和60年度（1985年度）に建設しています。

昭和40年代から50年代にかけての生徒数の急増により新設校を建設してきたため、建物が老朽化している学校が多くあります。

各中学校で比較した利用状況（生徒一人当たりの延床面積）は、ばらつきがあります。なお、利用状況の評価点が低くなっている学校については、生徒数が施設規模に対して少ない状況にあると考えられます。しかしながら、学校施設は他の公共施設とは異なり、定められた地域の子どもたちが、学年ごとに40人で1クラスとなっていることや、クラスで使用する普通教室のほかに、支援学級、理科室や音楽室、習熟度別の授業を行う教室、体育館など用途ごとに利用する教室等が多いことなど、単純に一人当たりの延床面積で判断できない点について留意する必要があります。

また、開発行為により大規模な住宅供給が予想される区域を校区に含む学校については、生徒数が増加する可能性があります。

なお、中学校は大規模改修の実進を進め、建物の経年劣化への対策を行っています。

表 3.5.5 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性(パ リ ア リ ー)	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	第一中学校	5	5	5	5	3	5	3	1.6	4.8	3	5	●
2	第二中学校	5	5	5	1	3	5	3	2	4.5	5	3	●
3	第三中学校	5	5	5	1	3	5	3	2	4.7	1	1	●
4	第五中学校	5	5	5	3	3	5	3	2	4.1	3	3	●
5	第六中学校	5	5	5	4	3	5	5	2	4.6	3	3	●
6	片山中学校	5	5	5	5	3	5	5	2	2.7	1	5	●
7	佐井寺中学校	5	5	5	5	3	5	3	3	4.5	4	5	●
8	南千里中学校	5	5	5	3	3	5	1	2	4.7	3	2	●
9	豊津中学校	5	5	5	5	3	5	5	2.5	4.6	5	4	●
10	豊津西中学校	5	5	5	3	3	5	5	2	4.8	2	3	●
11	山田中学校	5	5	5	5	3	5	3	2.2	4.7	1	5	●
12	西山田中学校	5	5	5	1	3	5	3	2.1	4.2	3	3	●
13	山田東中学校	5	5	5	4	3	5	5	3	4.5	3	3	●
14	千里丘中学校	5	5	5	5	3	5	5	2.8	4.3	5	5	●
15	高野台中学校	5	5	5	3	3	5	5	1.4	4.3	3	1	●
16	青山台中学校	5	5	5	1	3	5	3	1.4	4.2	3	1	●
17	竹見台中学校	5	5	5	2	3	5	5	2	4.5	1	1	●
18	古江台中学校	5	5	5	3	3	5	1	2	4.4	2	1	●

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

## ウ 基本的な方針

義務教育施設で、一定の規模を備え、各地域に配置している中学校については、今後、複合化を図るなど最適化を進めていくうえでの核(拠点)となる施設として、継続保有する必要があります。

学校の規模適正化については、児童・生徒数推計の状況から過大規模又は過小規模が見込まれる学校について、推計等を注視しながら必要性について慎重に検討します。

小学校・中学校は一般建築物の総延床面積の約半分を占め、建替えに多額の費用を要することが予想され、他の施設に与える影響が大きいと考えられるため、建替えの際は学校施設と同じく徒歩で通いやすい位置に立地している他施設との複合化を原則とします。なお、複合化するには児童・生徒の安全性の確保のため、施設利用者との動線を分ける配慮が必要です。また、将来、小中一貫教育の更なる推進も見据え、小学校と中学校の複合化の検討を行います。

その他、建替えをする場合や、児童・生徒数が著しく減少する場合は、教育環境に配慮しながら、集約化や施設総量の見直しについて検討を行います。

なお、建替えまでの間は、更新周期に従って建物の維持保全を行います。

## エ 対策内容と実施時期

### (ア) 改修や増築について

中学校は、老朽化への対応と長寿命化のため、令和7年度(2025年度)まで校舎と屋内運動場の大規模改修を実施してきました。引き続き、更新周期に基づく屋根・外壁等の改修を行うとともに、段差解消等のバリアフリー化を進めます。トイレについては、老朽化への対応と、洋式化・ドライ化を進めるため、これまでトイレリニューアル工事を実施してきましたが、未改修のトイレについては、令和12年度(2030年度)までに実施する予定です。

また、空調設備については、普通教室、特別教室に整備し、令和7年度(2025年度)末には全校の屋内運動場への整備を完了しています。管理諸室等については、既設の空調設備の多くが更新時期を迎えており、修繕では対応が困難な場合が増えているため、更新を検討します。また普通教室の空調設備についても、順次更新時期を迎えるため今後、更新の検討を行います。

生徒数が増加し、必要教室数が保有教室数を超え校舎の増築が必要な場合は、教育環境や近隣の学校の状況も踏まえ、慎重に検討を行います。

また、35人学級も含め、国の施策等の動向に伴い、適宜対応を検討します。

### (イ) 建替えについて

小学校・中学校は大規模改修を行い、長寿命化を図っているため、概ね15年後から建替えを行うものとし、計画的に進められるよう、令和12年度(2030年度)を目途に具体的な検討を始めます。各学校の建替えの時期については、今後の生徒数の推移や築年数等を踏まえて検討します。

建替えの際には児童・生徒の教育環境をしっかりと確保することを前提として、複合化を原則とし、集約化や施設総量の見直しについても検討を行います。

表 3.5.6 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考		
		短期				中長期 総量 見直	長 寿 命 化	短期		中長期	
		継続	複合 化	集約	廃止			2026~ 2030 R8~R12		2031~ 2040 R13~R22	2041~ 2055 R23~R37
1	第一中学校	●				●	●	改修等※2			過去に大規模改修を行った時期 ※1
2	第二中学校	●				●	●	改修等※2			校2022/体2023
3	第三中学校	●				●	●	改修等※2			校2024/体2017
4	第五中学校	●				●	●	改修等※2			校2025/体2018
5	第六中学校	●				●	●	改修等※2			校2020/体2024
6	片山中学校	●				●	●	改修等※2			校2024/体2017
7	佐井寺中学校	●				●	●	改修等※2			校2008/体2019
8	南千里中学校	●				●	●	改修等※2			校2019/体2022
9	豊津中学校	●				●	●	改修等※2			校2018/体2021
10	豊津西中学校	●				●	●	改修等※2		※3	校2019/体2021
11	山田中学校	●				●	●	改修等※2			校2025/体2020
12	西山田中学校	●				●	●	改修等※2			校2023/体2023
13	山田東中学校	●				●	●	改修等※2			校2017/体2020
14	千里丘中学校	●				●	●	改修等※2			校2019/体2022
15	高野台中学校	●				●	●	改修等※2			校2017/体2019
16	青山台中学校	●				●	●	改修等※2			校2020/体2016
17	竹見台中学校	●				●	●	改修等※2			校2022/体2004
18	古江台中学校	●				●	●	改修等※2			校2025/体2016
											校2025/体2018

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

「校」は校舎を、「体」は屋内運動場の大規模改修を行った直近の時期を示しています。

※2 バリアフリー及びトイレの改修を指します。

※3 各学校の建替えについては、今後の生徒数の推移を踏まえて検討しますが、概ね令和23年度（2041年度）を開始時期の目安とし、順次実施します。また、すべての中学校の建替えには長期間を要するため、令和38年度（2056年度）以降も継続して建替えを実施し、建替えの実施時期が遅くなる中学校については、大規模改修等の必要性を検討します。なお、建替えの際には総量の見直しについても検討を行います。

※4 対策スケジュールには記載していませんが、生徒数の増加により、普通教室又は支援教室に転用する教室には空調設備を整備し、必要教室数が保有教室数を超える見込みとなった場合は、増築等の検討を行います。また、自力での校舎内上下移動が困難な生徒が在籍する見込みとなった場合は、エレベーターの設置を検討します。

## 6 社会福祉関連施設

### 6-1 生きがい活動施設

#### ア 概要

生きがい活動施設については、高齢者いこいの間、高齢者いこいの家、高齢者生きがい活動センターがあります。

高齢者いこいの間は、地域の高齢者の身近な活動拠点として、市内に35か所あります。

高齢者いこいの家は、高齢者の相互交流と社会参加を促進すると共に、高齢者の自立支援を図り、高齢者の福祉の増進を図ることを目的に整備した施設で市内に1か所あります。

高齢者生きがい活動センターは、高齢者が教養を深め、又は相互に交流することにより、生きがいづくりをする拠点として千里ニュータウンプラザ内に設置しています。

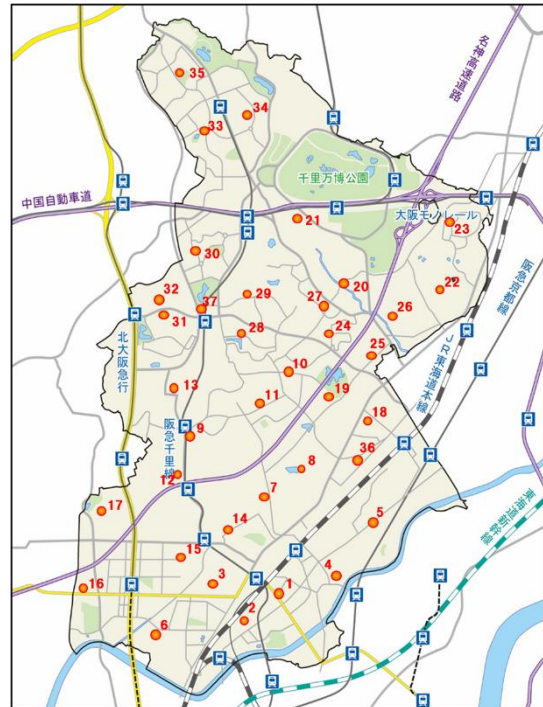


図 3.6.1 配置（生きがい活動施設）

表 3.6.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	吹一地区高齢者いこいの間	1986	39	86	市所有	市直営	-	
2	吹六地区高齢者いこいの間	1980	45	42	市所有	市直営	-	吹六地区公民館
3	吹二地区高齢者いこいの間	2013	12	60	市所有	市直営	-	吹二地区公民館
4	吹三地区高齢者いこいの間	2024	1	74	市所有	市直営	-	吹三地区公民館
5	東地区高齢者いこいの間	1986	39	85	市所有	市直営	-	
6	吹南地区高齢者いこいの間	1987	38	80	市所有	市直営	-	南吹田児童センター
7	片山地区高齢者いこいの間	1983	42	40	市所有	市直営	-	朝日が丘児童センター 片山地区公民館
8	千一地区高齢者いこいの間	1994	31	95	市所有	市直営	-	
9	千二地区高齢者いこいの間	1972	53	38	市所有	市直営	-	千里山保育園 千二地区公民館
10	東佐井寺地区高齢者いこいの間	1985	40	43	市所有	市直営	-	五月が丘児童センター 東佐井寺地区公民館
11	佐井寺地区高齢者いこいの間	1986	39	43	市所有	市直営	-	佐井寺地区公民館
12	千三地区高齢者いこいの間	1978	47	37	市所有	市直営	-	千三地区公民館
13	千里新田地区高齢者いこいの間	1986	39	42	市所有	市直営	-	千里新田地区公民館
14	山手地区高齢者いこいの間	2018	7	75	市所有	市直営	-	山手地区公民館
15	豊一地区高齢者いこいの間	1976 ※3	-	109	市所有 (区分所有)	市直営	-	

(つづく)

表 3.6.1 施設概要 (つづき)

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
16	豊二地区高齢者いきいの間	1980	45	42	市所有	市直営	-	豊二地区公民館
17	江坂大池地区高齢者いきいの間	1984	41	42	市所有	市直営	-	江坂大池地区公民館
18	岸一地区高齢者いきいの間	2008	17	76	市所有	市直営	-	岸一地区公民館
19	岸二地区高齢者いきいの間	1979	46	38	市所有	市直営	-	岸二地区公民館
20	山一地区高齢者いきいの間	1976 ※3	-	140	賃借	補助事業	-	
21	北山田地区高齢者いきいの間	1985	40	42	市所有	市直営	-	北山田地区公民館
22	山二地区高齢者いきいの間	1961 ※1	64	88	市所有	市直営	-	山二地区公民館
23	東山田地区高齢者いきいの間	1982	43	44	市所有	市直営	-	東山田地区公民館
24	山三地区高齢者いきいの間	1977	48	37	市所有	市直営	-	山三地区公民館
25	山五地区高齢者いきいの間	1988	37	43	市所有	市直営	-	山五地区公民館
26	南山田地区高齢者いきいの間	1979 ※1	46	44	市所有	市直営	-	南山田地区公民館
27	西山田地区高齢者いきいの間	1981 ※1	44	46	市所有	市直営	-	山田駅前図書館山田分室 山田出張所 西山田地区公民館
28	佐竹台地区高齢者いきいの間	2006	19	58	市所有	市直営	-	佐竹台市民ホール
29	高野台地区高齢者いきいの間	1999	26	56	市所有	市直営	-	高野台市民ホール
30	津雲台地区高齢者いきいの間	1999	26	69	市所有	市直営	-	津雲台市民ホール
31	桃山台地区高齢者いきいの間	1967 ※1	58	77	市所有	市直営	-	桃山台市民ホール
32	竹見台地区高齢者いきいの間	1993	32	45	市所有	市直営	-	竹見台児童センター 竹見台市民ホール
33	古江台地区高齢者いきいの間	1993	32	44	市所有	市直営	-	古江台市民ホール
34	藤白台地区高齢者いきいの間	2003 ※3	-	59	市所有 (区分所有)	市直営	-	藤白台市民ホール 藤白台デイサービスセン ター
35	青山台地区高齢者いきいの間	1976 ※3	-	57	賃借	市直営	-	
36	高齢者いきいの家	1987 ※1	38	449	市所有	指定管理	-	
37	高齢者生きがい活動センター	2012	13	1,000	市所有	指定管理	-	※4
合 計				3,545				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

※4 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

## イ 施設の状態等

高齢者いこいの間は、最も古い山二地区高齢者いこいの間を昭和36年度（1961年度）に、最も新しい吹三地区高齢者いこいの間を令和6年度（2024年度）に建設しており、その多くが地区公民館、市民ホール等との複合施設となっています。また、山一地区高齢者いこいの間は、補助事業により運営を行っています。

千二地区高齢者いこいの間、千三地区高齢者いこいの間、山三地区高齢者いこいの間、南山田地区高齢者いこいの間は、築後46年以上が経過していることから建物が老朽化しており、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

山一地区高齢者いこいの間については、利用状況及び機能性の評価が低くなっていることから、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

竹見台地区高齢者いこいの間及び桃山台地区高齢者いこいの間は、竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の検討区域内に位置しており、今後再開発事業と併せて検討する必要があることから、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

山二地区高齢者いこいの間については、築後60年以上が経過していますが、過去に大規模改修を実施し、長寿命化しています。

築後30年以上経過している高齢者いこいの間のうち、大規模改修が未実施の施設は、経年劣化が進んでいます。

各高齢者いこいの間で比較した利用状況は、ばらつきがあり、千三地区高齢者いこいの間、豊二地区高齢者いこいの間、岸二地区高齢者いこいの間の利用率が低い状況です。その他の高齢者いこいの間は、部分的な課題はあるものの、大きな課題はありません。

高齢者いこいの家は、築後38年が経過しており、経年劣化が進んでいます。

高齢者生きがい活動センターは、千里ニュータウンプラザ内に設置しており、比較的新しい施設で大きな課題はありません。

表 3.6.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性(バ リア フリー)	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	吹一地区高齢者いきいの間	(建替え計画進行中のため評価対象外)											
2	吹六地区高齢者いきいの間	5	5	5	2	5	5	5	3	3	1	1	
3	吹二地区高齢者いきいの間	5	5	5	3	3	5	5	5	4	5	5	
4	吹三地区高齢者いきいの間	5	5	5	3	5	5	5	5	5	1	5	
5	東地区高齢者いきいの間	5	5	5	3	3	5	3	3	4	1	5	
6	吹南地区高齢者いきいの間	5	5	5	2	3	5	5	3	5	5	1	
7	片山地区高齢者いきいの間	5	5	5	3	3	5	3	3	4	5	5	
8	千一地区高齢者いきいの間	5	5	5	3	3	5	3	3	1.5	1	5	
9	千二地区高齢者いきいの間	5	5	5	2	3	5	1	2	5	1	2	●
10	東佐井寺地区高齢者いきいの間	5	5	5	3	3	5	3	3	4.5	2	5	
11	佐井寺地区高齢者いきいの間	5	5	5	3	3	5	5	3	3	3	5	
12	千三地区高齢者いきいの間	5	5	5	1	3	5	3	5	1.5	1	1	●
13	千里新田地区高齢者いきいの間	5	5	5	2	3	5	5	3	4	1	1	
14	山手地区高齢者いきいの間	5	5	5	4	3	5	3	5	4.5	5	5	
15	豊一地区高齢者いきいの間	5	5	5	3	3	-	1	-	-	5	1	
16	豊二地区高齢者いきいの間	5	5	5	1	5	5	5	3	3	5	1	
17	江坂大池地区高齢者いきいの間	5	5	5	3	3	5	5	3	4.5	3	3	
18	岸一地区高齢者いきいの間	5	5	5	2	5	5	5	4	3.5	5	4	
19	岸二地区高齢者いきいの間	5	5	5	1	3	5	5	2	4	3	1	
20	山一地区高齢者いきいの間	5	5	5	2	5	-	1	-	-	5	5	●
21	北山田地区高齢者いきいの間	5	5	5	3	3	5	3	3	3.5	1	5	
22	山二地区高齢者いきいの間	5	5	5	3	5	5	5	1.1	4.5	5	5	
23	東山田地区高齢者いきいの間	5	5	5	3	3	5	5	3	4	3	4	
24	山三地区高齢者いきいの間	5	5	5	4	3	5	3	2	1.5	1	5	●
25	山五地区高齢者いきいの間	5	5	5	5	3	5	5	3	4	5	5	
26	南山田地区高齢者いきいの間	5	5	5	3	5	5	3	2.1	1.5	1	3	●
27	西山田地区高齢者いきいの間	5	5	5	5	5	5	5	3	3.5	5	5	
28	佐竹台地区高齢者いきいの間	5	5	5	3	5	5	5	4	2.5	5	5	
29	高野台地区高齢者いきいの間	5	5	5	3	5	5	5	4	4	5	5	
30	津雲台地区高齢者いきいの間	5	5	5	5	5	5	5	4	4	5	5	
31	桃山台地区高齢者いきいの間	5	5	5	3	5	5	3	2.3	3.5	5	4	●
32	竹見台地区高齢者いきいの間	5	5	5	3	3	5	5	3	3	3	5	●
33	古江台地区高齢者いきいの間	5	5	5	3	3	5	5	3	5	3	5	
34	藤白台地区高齢者いきいの間	5	5	5	3	5	-	5	-	-	5	5	
35	青山台地区高齢者いきいの間	5	5	5	4	5	-	5	-	-	1	1	
36	高齢者いきいの家	5	5	5	-	5	5	5	3.1	3.6	-	-	
37	高齢者生きがい活動センター	5	5	5	-	3	5	5	5	3.5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

高齢者いこいの間は、地域の高齢者の身近な活動拠点として設置しており、生きがいづくりの場として重要であるため、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修や建替えを行います。なお、大規模改修の際は、バリアフリーの観点から洋室化の検討を行います。

配置については現在の配置を継続しますが、市民ニーズの変化などにより利用が減少する場合は、市民の利便性に十分配慮し、配置計画や施設総量の見直しについて検討を行います。

将来的な高齢者いこいの間の建替えにあたっては、利用圏域が小学校区であることから、小学校や公民館など同圏域の施設との複合化を優先的に検討し、場合によっては、学校の建替え時期に合わせて、大規模改修や建替え等の時期を調整します。

高齢者いこいの家は、高齢者の健康の増進、教養の向上など生きがいづくりの場として重要な役割を担っており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、近隣施設の動向をみながら、大規模改修や建替えの検討を行います。

高齢者生きがい活動センターは生きがいづくりをする拠点施設であるため、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。

## エ 対策内容と実施時期

吹一地区高齢者いこいの間については、吹一地区公民館、吹一地区公民館さんくす分館との複合化による移転建替えを進めており、令和8年度（2026年度）中の完成を予定しています。

優先的に方向性等の検討を行う施設のうち、千三地区高齢者いこいの間、山三地区高齢者いこいの間については、活動する上で必要な機能や広さを確保していることから大規模改修を行い、施設の長寿命化を図ります。また、千二地区高齢者いこいの間、南山田地区高齢者いこいの間については、建替え又は長寿命化の検討を行います。

竹見台地区高齢者いこいの間及び桃山台地区高齢者いこいの間については、竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら、施設整備の手法やスケジュールについて検討します。それまでの間は必要な修繕を行い、現在の建物を継続して使用します。

その他の高齢者いこいの間、高齢者いこいの家、高齢者生きがい活動センターについては基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模改修を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、過去に大規模改修を実施した施設については、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模改修は行いません。

表 3.6.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール									備考 過去に大規模改修を行った時期 ※1
		短期				中長期	長期 長寿命化	短期	中長期		
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直		2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22	2041～2055 R23～R37	
1	吹一地区高齢者いきいの間	●	●					建替え			2011
2	吹六地区高齢者いきいの間	●				●			建替え又は長寿命化		2009
3	吹二地区高齢者いきいの間	●								大規模改修	
4	吹三地区高齢者いきいの間	●								大規模改修	
5	東地区高齢者いきいの間	●				●				建替え又は長寿命化	2015
6	吹南地区高齢者いきいの間	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
7	片山地区高齢者いきいの間	●				●				建替え又は長寿命化	2016
8	千一地区高齢者いきいの間	●						大規模改修			
9	千二地区高齢者いきいの間	●				●	●		建替え又は長寿命化	建替え	1996 2025※2
10	東佐井寺地区高齢者いきいの間	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
11	佐井寺地区高齢者いきいの間	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
12	千三地区高齢者いきいの間	●					●		大規模改修		1998
13	千里新田地区高齢者いきいの間	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
14	山手地区高齢者いきいの間	●								大規模改修	
15	豊一地区高齢者いきいの間	●						改修等※3			
16	豊二地区高齢者いきいの間	●				●			建替え又は長寿命化		2008
17	江坂大池地区高齢者いきいの間	●				●				建替え又は長寿命化	2018
18	岸一地区高齢者いきいの間	●							大規模改修		
19	岸二地区高齢者いきいの間	●					●	大規模改修			1992※2
20	山一地区高齢者いきいの間	●									
21	北山田地区高齢者いきいの間	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
22	山二地区高齢者いきいの間	●				●	●			建替え	2000
23	東山田地区高齢者いきいの間	●				●				建替え又は長寿命化	2013
24	山三地区高齢者いきいの間	●					●		大規模改修		1997
25	山五地区高齢者いきいの間	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
26	南山田地区高齢者いきいの間	●				●	●		建替え又は長寿命化		2002
27	西山田地区高齢者いきいの間	●				●				建替え又は長寿命化	2010
28	佐竹台地区高齢者いきいの間	●							大規模改修		
29	高野台地区高齢者いきいの間	●						大規模改修			
30	津雲台地区高齢者いきいの間	●						大規模改修			

(つづく)

表 3.6.3 対策内容とスケジュール（つづき）

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考		
		短期				中長期 縮量 見直	長 寿 命 化	短期		中長期	
		継続	複 合 化	集約	廃止			2026～ 2030 R8～R12		2031～ 2040 R13～R22	2041～ 2055 R23～R37
31	桃山台地区高齢者いきいの間	●				●		竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら整備時期を検討			2011
32	竹見台地区高齢者いきいの間	●				●		竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら整備時期を検討			
33	古江台地区高齢者いきいの間	●				●		大規模改修		建替え又は 長寿命化	
34	藤白台地区高齢者いきいの間	●							改修等※3		
35	青山台地区高齢者いきいの間	●									
36	高齢者いきいの家	●				●		大規模改修		建替え又は 長寿命化	
37	高齢者生きがい活動センター	●								大規模改修	

- ※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。
- ※2 個別施設計画に基づき比較的短期間で実施する、大規模改修ではない修繕又は改修を指します。
- ※3 区分所有のため、内装のみ修繕又は改修を行います。
- ※4 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。



## 6-2 高齢者・障がい者福祉施設

### ア 概要

高齢者・障がい者福祉施設については、デイサービスセンター、岸部中グループホーム、岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室、介護老人保健施設、障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）、総合福祉会館があります。

デイサービスセンターは、日常生活において介護を要する高齢者に対し、日帰りで、入浴、食事など日常生活上の支援や機能訓練を行っており、市内に3か所あります。

岸部中グループホームは、認知症の症状を抱えた高齢者が共同で生活する場で、入浴、食事など日常生活上の支援や機能訓練などを行っています。家庭的な雰囲気のもと可能な限り自立した生活を営むことができるよう環境を整えています。

岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室は、市営岸部中東住宅のうち20戸のシルバーハウジング（高齢者世話付住宅）に対し、シルバーハウジング生活援助員派遣事業により、生活援助員が居住する高齢者の相談に応じるほか、安否確認、緊急時の対応などの支援を行っています。こうした業務を行う場として、シルバーハウジングに隣接して生活援助員室とだんらん室があります。

介護老人保健施設は、介護保険で利用できるリハビリを中心とした医療サービスと日常生活の介護サービスを提供し、在宅復帰を目標にした心身の自立を支援する施設です。

障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）は、重度障がい者の自立と社会参加を支援し、福祉ボランティア団体の活動や市民相互の交流の場となっています。事業としては、生活介護事業、短期入所事業、一般開放事業があります。

総合福祉会館は、高齢者、障がい者及びひとり親家庭の福祉の増進を図ることを目的として活動の場を提供しています。事業としては、生活介護事業、貸室、障がい者を対象に各種教室事業を行っています。

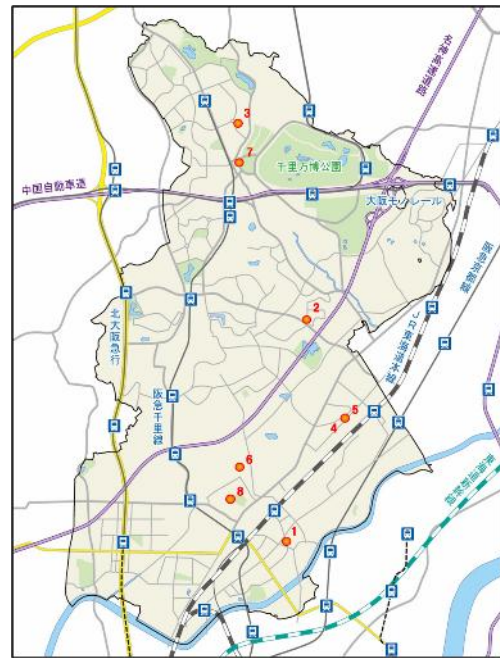


図 3.6.2 配置図  
（高齢者・障がい者福祉施設）

表 3.6.4 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年 数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	内本町デイサービスセンター	1995	30	299	市所有	指定管理	福祉 避難所	内本町コミュニティセンター 内本町障がい者相談支援センター 吹一・吹六地域包括支援センター
2	亥の子谷デイサービスセンター	1998	27	288	市所有	指定管理	福祉 避難所	亥の子谷コミュニティセンター 亥の子谷障がい者相談支援センター 亥の子谷地域包括支援センター
3	藤白台デイサービスセンター	2003 ※3	-	433	市所有 (区分所有)	指定管理	福祉 避難所	藤白台市民ホール 藤白台地区高齢者いこいの間
4	岸部中グループホーム	2004	21	460	市所有	指定管理	福祉 避難所	市営岸部中東住宅 岸部中シルバーハウジング生活援 助員室とだんらん室
5	市営岸部中住宅シルバーハウジ ング生活援助員室とだんらん室	2004	21	109	市所有	委託	-	市営岸部中東住宅 岸部中グループホーム
6	介護老人保健施設	1991	34	6,255	市所有	指定管理	福祉 避難所	
7	障害者支援交流センター (あいほうぶ吹田)	2000	25	5,769	市所有	指定管理	福祉 避難所	
8	総合福祉会館	1986	39	4,069	市所有	市直営	福祉 避難所	ハンビ親子教室 保健センター
合 計				17,682				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

### イ 施設の状態等

内本町デイサービスセンター、介護老人保健施設、総合福祉会館は、築後 30 年以上経過しており、経年劣化が進んでいます。また、総合福祉会館の生活介護事業においては、医療ケア者受入れのための設備が十分ではなく、利用者のニーズに十分対応できていないという課題があります。

デイサービスセンターと介護老人保健施設は、同様の民間施設があることから代替性の評価が低くなっています。その他の施設は、部分的に課題はあるものの、大きな課題はありません。

表 3.6.5 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的 に方向 性等の 検討を 行う施 設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性(ハ リ ア プ リ -)	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	内本町デイサービスセンター	5	1	3	-	3	5	5	4	5	-	-	
2	亥の子谷デイサービスセンター	5	1	3	-	3	5	5	4	4	-	-	
3	藤白台デイサービスセンター	5	1	3	-	3	-	5	-	-	-	-	
4	岸部中グループホーム	5	3	5	-	3	5	5	4	2.5	-	-	
5	市営岸部中住宅シルバーハウジ ング生活援助員室とだんらん室	5	3	5	-	5	5	5	4	2.5	-	-	
6	介護老人保健施設	5	1	5	-	3	5	5	3	4.5	-	-	
7	障害者支援交流センター (あいほうぶ吹田)	5	5	5	-	5	5	5	4	4	-	-	
8	総合福祉会館	5	5	3	-	3	5	5	3	3.4	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

デイサービスセンターは、通所の方法により日常生活の支援と機能訓練を行うもので、当面は施設機能を継続しますが、中長期的には施設のあり方を整理し、状況を考慮しながら建替えや大規模改修を実施するか検討します。

岸部中グループホームは、認知症の方が安心して暮らせる場を提供するもので、当面は施設機能を継続しますが、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、市営住宅の動向に伴って、大規模改修等の検討を進めます。また、利用状況等に応じて、施設の統廃合や複合化の可能性など、施設のあり方についても検討します。

岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室は、市営岸部中東住宅のシルバーハウジング居住者に対し、生活援助員による相談や安否確認、緊急時の対応などの支援を行うもので、シルバーハウジングに併せて施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。

介護老人保健施設は、要介護の高齢者等に対し、在宅復帰するための支援を行う施設ですが、公の施設としての必要性が低下してきたことなどから、今後のあり方に関する方針を策定し、事業譲渡に向けた取組を進めます。

障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）は、市内の医療的ケア者受入れの中心的役割を担っており、障がい者の自立と社会参加を支援するための重要な役割を果たしているため、今後も施設機能を継続し、中長期的には、重度障がい者を対象とした近隣福祉施設の受け入れ状況等の課題も踏まえて、施設のあり方を検討します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。

総合福祉会館は、地域福祉の拠点として、今後も施設機能を継続します。なお、建替えや大規模改修の際は、築後の経過年数や劣化状況のほか、吹田市保健所など近隣他施設の動向も踏まえて、複合化する機能の組合せや工事の実施方法等についても相互に調整を図りながら検討します。

エ 対策内容と実施時期

岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室、障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）、総合福祉会館については、基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える段階で大規模改修を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

介護老人保健施設については、公の施設としては廃止しますが、入所者の継続利用や本市の介護保険施設に対する需要に対応するため、事業譲渡に向けた取組を進めます。また、デイサービスセンター、岸部中グループホームについては、施設を継続する場合のスケジュールを示します。

表 3.6.6 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール						備考 過去に大規模改修を行った時期※1			
		短期				中長期	長寿命化		短期	中長期	
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直し			2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22	2041～2055 R23～R37
1	内本町デイサービスセンター	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
2	亥の子谷デイサービスセンター	●						大規模改修			
3	藤白台デイサービスセンター	●							改修等※2		
4	岸部中グループホーム	●							大規模改修		
5	市営岸部中住宅シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室	●							大規模改修		
6	介護老人保健施設				●			廃止※4			
7	障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）	●						大規模改修			
8	総合福祉会館	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	

- ※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。
- ※2 区分所有のため、内装のみ修繕又は改修を行います。
- ※3 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。
- ※4 公の施設としては廃止し、事業譲渡に向けた取組を進めます。

## 6-3 保健・医療施設

### ア 概要

保健・医療施設については、休日急病診療所、保健センター、吹田市保健所があります。

休日急病診療所は、休日における応急的な医療を提供する施設として、市内に1か所あります。

保健センターは市民の健康の増進を図ることを目的とした施設で、分館を含め2か所あります。

吹田市保健所は、公衆衛生行政の第一線機関として地域住民の保健衛生の向上を図ることを目的とした施設で、令和2年（2020年）4月の中核市移行に伴い、大阪府から建物の一部について譲渡を受け、吹田市保健所としてスタートしています。

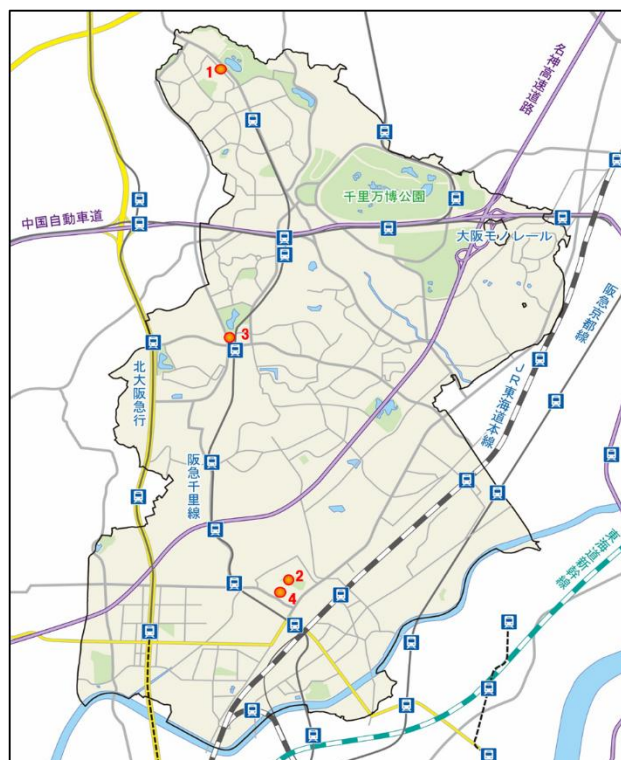


図 3.6.3 配置図（保健・医療施設）

表 3.6.7 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	休日急病診療所	2005	20	1,293	市所有	市直営	-	
2	保健センター	1986	39	2,651	市所有	市直営	-	総合福祉会館 ハンビ親子教室
3	保健センター南千里分館	2012	13	1,423	市所有	市直営	-	※4
4	吹田市保健所	1988	37	1,848	市所有	市直営	-	
合計				7,215				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

※4 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

## イ 施設の状態等

休日急病診療所は、比較的新しい施設で、大きな課題はありません。

保健会館を含む保健センターは、総合福祉会館やバンビ親子教室との複合施設として建設し、築後39年が経過し経年劣化が進んでいます。また、従来からの健康づくり事業に加え、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うための体制整備や、令和6年（2024年）4月の改正児童福祉法の施行を受け、設置した「子育て支援センター」の機能強化に向けた検討が課題となっています。

保健センター南千里分館は千里ニュータウンプラザ内に設置しています。

吹田市保健所は築後37年が経過し経年劣化が進んでいます。大阪府の施設である吹田子ども家庭センターとの複合施設です。

表 3.6.8 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置目的 ※1	② 代替性	③ 地域性	④ 利用状況	⑤ 施設状況	⑥ 耐震性能	⑦ 機能性(バリアフリー)	⑧-1 築年数 ※1	⑧-2 保全状況	⑨ 維持管理費	⑩ 事業運営費	
1	休日急病診療所	5	5	5	-	5	5	5	4	3.5	-	-	
2	保健センター	5	5	5	-	3	5	5	3	3.5	-	-	
3	保健センター南千里分館	5	5	5	-	3	5	5	5	3.5	-	-	
4	吹田市保健所	5	5	5	-	3	5	5	3	3.5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

休日急病診療所は、全市的な施設として休日の初期救急医療機関としての役割を担っており、感染症対策の観点から、独立した施設運営が望ましいことから、施設機能及び建物の所有を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。

保健センターは、公的な保健サービス実施機関として、将来に渡ってサービスを提供し続ける必要があります。施設機能及び建物の所有を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修と併せて「子育て支援センター」の機能強化に向けた検討を行います。

吹田市保健所は、公衆衛生行政の第一線機関であり、施設機能及び建物の所有を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。

なお、保健センター及び吹田市保健所は隣接する施設であり、大規模改修や建替えの際には、築後の経過年数や劣化状況のほか、総合福祉会館など近隣他施設の動向や令和8年度（2026年度）末以降の吹田子ども家庭センターの移転も踏まえて、複合化する機能の組合せや工事の実施方法等についても相互に調整を図りながら検討します。

## 工 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模改修を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.6.9 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考		
		短期				中長期 総量 見直	長 寿 命 化	短期		中長期	
		継続	複 合 化	集約	廃止			2026～ 2030 R8～R12		2031～ 2040 R13～R22	2041～ 2055 R23～R37
1	休日急病診療所	●								大規模改修	2019
2	保健センター	●				●		大規模改修		建替え又は 長寿命化	
3	保健センター南千里分館	●								大規模改修	
4	吹田市保健所	●				●		大規模改修		建替え又は 長寿命化	

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。



## 6-4 事務所・その他施設

### ア 概要

社会福祉関連施設の事務所・その他施設については、シルバーワークプラザ、障がい者相談支援センター、地域包括支援センターがあります。

シルバーワークプラザは、(公社)シルバー人材センターの会員の拠点として高齢者の労働能力の活用と高齢者ニーズに応じた就業機会の確保を進める施設です。

障がい者相談支援センターは民間を含め市内に6か所あり、公共施設としては内本町、亥の子谷、千里ニュータウン、片山・岸部の4か所があり、地域における障がい者の相談窓口を担っています。

地域包括支援センターは民間を含め市内に15か所あり、公共施設としては内本町、亥の子谷、千里ニュータウンの3か所があり、高齢者の在宅福祉に関する相談窓口を担っています。

なお、市役所本庁舎内には基幹型相談支援センター及び基幹型地域包括支援センターを設置しており、総合調整及び後方支援を実施しています。



図 3.6.4 配置図(事務所・その他施設)

表 3.6.10 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	シルバーワークプラザ	1994	31	713	市所有	市直営※5	避難所	
2	内本町障がい者相談支援センター	1995	30	53	市所有	委託	-	内本町コミュニティセンター 内本町デイサービスセンター 吹一・吹六地域包括支援センター
3	片山・岸部障がい者相談支援センター	1989	36	27	市所有	委託	-	岸部市民センター
4	亥の子谷障がい者相談支援センター	1998	27	52	市所有	委託	-	亥の子谷コミュニティセンター 亥の子谷デイサービスセンター 亥の子谷地域包括支援センター
5	千里ニュータウン障がい者相談支援センター	2012	13	135	市所有	委託	-	※4
6	吹一・吹六地域包括支援センター	1995	30	197	市所有	委託	-	内本町コミュニティセンター 内本町デイサービスセンター 内本町障がい者相談支援センター
7	亥の子谷地域包括支援センター	1998	27	108	市所有	委託	-	亥の子谷コミュニティセンター 亥の子谷デイサービスセンター 亥の子谷障がい者相談支援センター
8	桃山台・竹見台谷地域包括支援センター	2012	13	444	市所有	委託	-	※4
合計				1,729				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

※4 千里ニュータウンプラザの複合施設(千里市民センター、千里出張所、花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場)

※5 施設の運営は、(公社)シルバー人材センターが行っています。

イ 施設の状態等

シルバーワークプラザ、内本町障がい者相談支援センター、吹一・吹六地域包括支援センターは、築後 30 年以上経過しており、経年劣化が進んでいます。

片山・岸部障がい者相談支援センターは岸部市民センター内のスペースの一部で運営していますが、築後 30 年以上経過しており、経年劣化が進んでいます。

その他の施設は、大きな課題はありません。

表 3.6.11 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置目的 ※1	② 代替性	③ 地域性	④ 利用状況	⑤ 施設状況	⑥ 耐震性能	⑦ 機能性(バリアフリー)	⑧-1 築年数 ※1	⑧-2 保全状況	⑨ 維持管理費	⑩ 事業運営費	
1	シルバーワークプラザ	5	5	5	-	3	5	5	3	5	-	-	
2	内本町障がい者相談支援センター	5	5	5	-	3	5	5	4	5	-	-	
3	片山・岸部障がい者相談支援センター	5	5	5	-	5	5	5	3	5	-	-	
4	亥の子谷障がい者相談支援センター	5	5	5	-	5	5	5	4	4	-	-	
5	千里ニュータウン障がい者相談支援センター	5	5	5	-	5	5	5	5	3.5	-	-	
6	吹一・吹六地域包括支援センター	5	5	5	-	3	5	5	4	5	-	-	
7	亥の子谷地域包括支援センター	5	5	5	-	5	5	5	4	4	-	-	
8	桃山台・竹見台谷地域包括支援センター	5	5	5	-	5	5	5	5	3.5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

シルバーワークプラザは就業意欲のある高齢者の就業支援を行う活動拠点で、重要な役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。

障がい者相談支援センターは社会生活上多くの課題を抱える障がい者に対し、地域の相談窓口として必要な支援を行う重要な役割を果たしており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。

地域包括支援センターは地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する重要な役割を果たしており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。

エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、建設から30年を超える施設については大規模改修を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.6.12 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考 過去に大規模改修を行った時期 ※1		
		短期				中長期 総量見直	長寿命化	短期		中長期	
		継続	複合化	集約	廃止			2026～ 2030		2031～ 2040	2041～ 2055
							R8～R12	R13～R22	R23～R37		
1	シルバーワークプラザ	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
2	内本町障がい者相談支援センター	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
3	片山・岸部障がい者相談支援センター	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
4	亥の子谷障がい者相談支援センター	●						大規模改修			
5	千里ニュータウン障がい者相談支援センター	●								大規模改修	
6	吹一・吹六地域包括支援センター	●				●		大規模改修		建替え又は長寿命化	
7	亥の子谷地域包括支援センター	●						大規模改修			
8	桃山台・竹見台谷地域包括支援センター	●								大規模改修	

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。



## 7 住宅施設

### 7-1 市営住宅

#### ア 概要

市営住宅については、公営住宅法等に基づき、23 団地、1,155 戸供給しています（団地数、管理戸数は令和 7 年度（2025 年度）末現在）。

そのうち、民間住宅を市営住宅として借り上げる「借上型市営住宅」は 13 団地あります。

＜市建設型住宅（本市が建設した団地）＞

10 団地、1,044 戸

＜借上型市営住宅＞

13 団地、111 戸

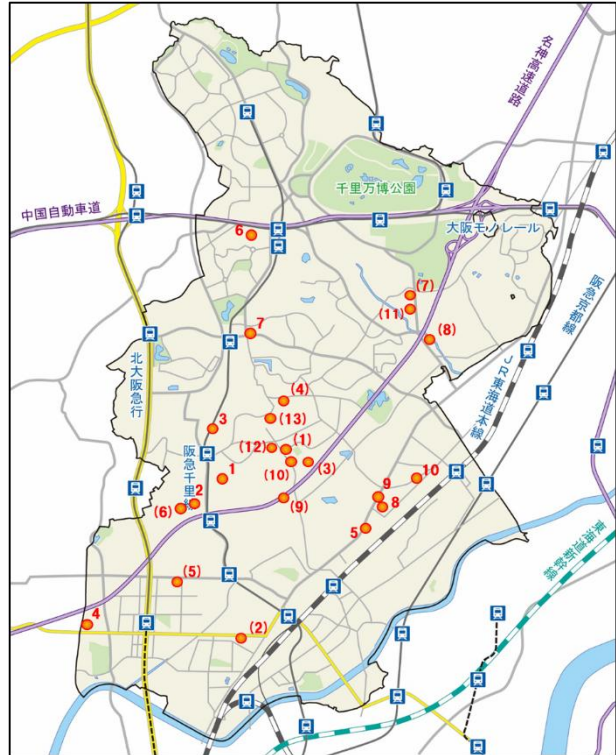


図 3.7.1 配置図（市営住宅）

表 3.7.1 施設概要

種類	番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	戸数	複合施設
市 建 設 型	1	市営千里山東住宅	1988	37	9,993	市所有	指定管理	-	126	
	2	市営千里山西住宅	1982	43	4,630	市所有	指定管理	-	63	
	3	市営千里山住宅	1985	40	3,784	市所有	指定管理	-	45	
	4	市営豊津住宅	1975 ※1	50	9,778	市所有	指定管理	-	155	
	5	市営天道住宅	1998	27	2,246	市所有	指定管理	-	29	
	6	市営津雲台第2住宅	1995	30	2,672	市所有	指定管理	-	36	
	7	市営新佐竹台住宅	2017	8	17,416	市所有	指定管理	-	240	
	8	市営岸部中南住宅	2020	5	5,286	市所有	指定管理	-	96	
	9	市営岸部中西住宅	1976 ※1	49	8,116	市所有	指定管理	-	120	
	10	市営岸部中東住宅	2004 ※1	21	10,088	市所有	指定管理	-	134	岸部中グループホーム 岸部中住宅シルバーハウジング 生活援助員室とだんらん室
借 上 型	(1)	市営佐井寺南が丘住宅	1995	30	255	賃借	指定管理	-	7	
	(2)	市営穂波町住宅	1995	30	222	賃借	指定管理	-	6	
	(3)	市営上山手町住宅	1996	29	383	賃借	指定管理	-	6	
	(4)	市営佐井寺3丁目住宅	1997	28	169	賃借	指定管理	-	5	
	(5)	市営垂水町3丁目住宅	2000	25	467	賃借	指定管理	-	15	
	(6)	市営千里山西1丁目住宅	2009	16	691	賃借	指定管理	-	18	
	(7)	市営第5清涼マンション住宅	1997	28	1,120	賃借	指定管理	-	15	
	(8)	市営エクセル千里三番館住宅	1995	30	1,111	賃借	指定管理	-	16	
	(9)	市営グリーンハイム千里Ⅱ住宅	1992	33	140	賃借	指定管理	-	2	
	(10)	市営オークヴィラ上山手住宅	1998	27	134	賃借	指定管理	-	2	
	(11)	市営千里ピュアライフ住宅	1995	30	659	賃借	指定管理	-	12	
	(12)	市営ヴィオラ千里住宅	1997	28	196	賃借	指定管理	-	3	
	(13)	市営ラフィエネ高塚住宅	1998	27	266	賃借	指定管理	-	4	
合 計					79,822					

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

イ 施設の状態等

市建設型住宅は、市営豊津住宅、市営岸部中西住宅が築後46年以上経過し、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。このほか、市営千里山西住宅を昭和57年度（1982年度）に建設するなど、築後30年を超える施設が約半数となっています。

また、市営千里山東住宅、市営千里山西住宅、市営千里山住宅、市営豊津住宅、市営岸部中西住宅は、エレベーターが設置されていません。

近年、市営住宅の建替え事業に取り組んでおり、複数団地を集約した市営新佐竹台住宅を平成29年度（2017年度）に、市営岸部中南住宅を令和2年度（2020年度）に建設しました。

借上型市営住宅については、順次契約更新時期を迎える状況であり、今後、国土交通省作成のマニュアルを基に算出する目標管理戸数に応じて、必要戸数を検討していく予定です。

表 3.7.2 評価点

種類	番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
			① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性(バ リア フリー)	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
市 建 設 型	1	市営千里山東住宅	5	5	5	-	5	5	-	3	3.5	-	-	
	2	市営千里山西住宅	5	5	5	-	5	5	-	3	5	-	-	
	3	市営千里山住宅	5	5	5	-	5	5	-	3	3	-	-	
	4	市営豊津住宅	5	5	5	-	5	5	-	2.3	3.3	-	-	●
	5	市営天道住宅	5	5	5	-	5	5	-	4	5	-	-	
	6	市営津雲台第2住宅	5	5	5	-	5	5	-	4	5	-	-	
	7	市営新佐竹台住宅	5	5	5	-	5	5	-	5	4.5	-	-	
	8	市営岸部中南住宅	5	5	5	-	5	5	-	5	5	-	-	
	9	市営岸部中西住宅	5	5	5	-	5	5	-	2.5	4	-	-	●
	10	市営岸部中東住宅	5	5	5	-	5	5	-	4	2.6	-	-	
借 上 型	(1)	市営佐井寺南が丘住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
	(2)	市営穂波町住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
	(3)	市営上山手町住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
	(4)	市営佐井寺3丁目住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
	(5)	市営垂水町3丁目住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
	(6)	市営千里山西1丁目住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
	(7)	市営第5清涼マンション住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
	(8)	市営エクセル千里三番館住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
	(9)	市営グリーンハイム千里Ⅱ住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
	(10)	市営オークヴィラ上山手住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
	(11)	市営千里ピュアライフ住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
	(12)	市営ヴィオラ千里住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
	(13)	市営ラフィーネ高塚住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

### (ア) 全体方針

市営住宅は、「住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること」を目的とした公営住宅法に基づき、市の責務として行う必要があることから、今後も施設機能を継続します。また、今後、社会情勢や住宅確保要配慮者をめぐる状況等を踏まえ、令和8年度（2026年度）に見直しを予定している吹田市営住宅長寿命化計画において、現在 1,167 戸と定めている目標管理戸数を精査します。

### (イ) 市建設型住宅の方針

既存の市建設型住宅は築後の経過年数や劣化状況を踏まえ、屋根・外壁等の修繕や建替えを計画的に行います。また、住戸内については、居住状況や劣化状況を見ながら、住戸ごとに個別に修繕を行います。

エレベーターが設置されていない住宅は築後 45 年を目安に建替えについて検討しますが、屋根・外壁等の改修を行った場合は、改修後 10 年間程度は使用することとします。また、一定のバリアフリー性能がある住宅については、使用年数として築後 60 年を目指します。なお、同一敷地内で、棟ごとに建設年度が異なる場合は、その配置や全体の築年数を考慮し、建替え時期の検討を行います。

### (ウ) 借上型住宅の方針

民間事業者が建物の維持管理を行う借上住宅は、目標管理戸数の中で市建設型住宅と戸数の調整を図りながら、借上げの契約更新（10 年ごと）を計画的に行います。

## エ 対策内容と実施時期

市営豊津住宅及び市営岸部中西住宅の建替えを優先的に検討します。これらの施設については、同一団地内の各棟の築年数によるバランスを考慮しつつ、具体的な建替え時期の検討を令和8年度（2026年度）から始めます。

市営千里山東住宅、市営千里山西住宅、市営千里山住宅については、築後 45 年を目安に建替え時期の検討を行います。

借上型住宅については、大半の住宅が順次契約の更新時期となります。

表 3.7.3 対策内容とスケジュール

種類	番号	施設名称	対策とスケジュール						備考		
			短期				中長期	短期		中長期	
			継続	複合化	集約	廃止	総量見直し	長寿命化		2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22
市建設型	1	市営千里山東住宅	●				●		建替え		※2
	2	市営千里山西住宅	●				●		建替え		※2
	3	市営千里山住宅	●				●		建替え		※2
	4	市営豊津住宅	●				●		建替え		※2
	5	市営天道住宅	●								※2
	6	市営津雲台第2住宅	●				●			建替え又は長寿命化	※2
	7	市営新佐竹台住宅	●							大規模改修	
	8	市営岸部中南住宅	●							大規模改修	
	9	市営岸部中西住宅	●				●		建替え		※2
	10	市営岸部中東住宅	●						大規模改修		
借上型	(1)	市営佐井寺南が丘住宅	●								
	(2)	市営穂波町住宅	●								
	(3)	市営上山手町住宅	●								
	(4)	市営佐井寺3丁目住宅	●								
	(5)	市営垂水町3丁目住宅	●								
	(6)	市営千里山西1丁目住宅	●								
	(7)	市営第5清涼マンション住宅	●								
	(8)	市営エクセル千里三番館住宅	●								
	(9)	市営グリーンハイム千里Ⅱ住宅	●								
	(10)	市営オークヴィラ上山手住宅	●								
	(11)	市営千里ピュアライフ住宅	●								
	(12)	市営ヴィオラ千里住宅	●								
	(13)	市営ラフィーネ高塚住宅	●								

- ※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。
- ※2 市営住宅の大規模改修については、外壁・屋根等の改修が主な内容となり、劣化状況等に応じて実施しています。
- ※3 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。
- ※4 借上型住宅については、順次契約の更新等を行います。



## 8 交通施設

### 8-1 交通施設

#### ア 概要

交通施設については、自転車駐車場、保管所があります。

自転車駐車場は JR 線・大阪メトロ・北大阪急行・阪急線沿線(南高浜含む)に市営の自転車駐車場が 32 か所あります。本計画では、自転車等の置場が建物内にある自転車駐車場 14 か所を対象としています。

自転車保管所は自転車等放置禁止区域内で撤去された自転車等を保管する場所として 2 か所(春日、江坂)あり、本計画では、上屋がある春日保管所のみ対象としています。

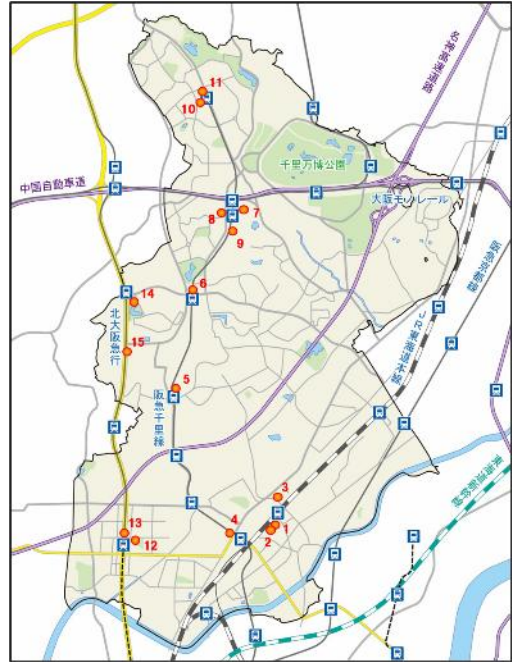


図 3.8.1 配置図(交通施設)

表 3.8.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	JR吹田駅前中央自転車駐車場	2009	16	891	市所有	委託	-	
2	JR吹田駅前西自転車駐車場	1980	45	737	市所有	委託	-	
3	JR吹田駅前北自転車駐車場	1996	29	2,744	市所有	委託	-	
4	阪急吹田駅前西第1自転車駐車場	1986	39	608	市所有	委託	-	
5	阪急千里山駅前東自転車駐車場	2013	12	2,350	市所有	委託	-	
6	阪急南千里駅前西第2自転車駐車場	2012	13	1,121	市所有	委託	-	※4
7	阪急山田駅前東自転車駐車場	2002	23	2,122	市所有	委託	-	
8	阪急山田駅前西自転車駐車場	2003	22	1,958	市所有	委託	-	
9	阪急山田駅前南自転車駐車場	2002	23	837	市所有	委託	-	
10	阪急北千里駅前南自転車駐車場	1993	32	1,444	市所有	委託	-	
11	阪急北千里駅前北自転車駐車場	1998	27	1,038	市所有	委託	-	
12	江坂公園自転車駐車場	1995	30	3,956	市所有	委託	-	江坂図書館
13	江坂駅前中央自転車駐車場	1997	28	2,711	市所有	委託	-	
14	北大阪急行桃山台駅前東第1自転車駐車場	1995	30	2,395	市所有	委託	-	
15	春日保管所	2007 ※1	18	293	市所有	委託	-	
合 計				25,205				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

※4 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

## イ 施設の状態等

自転車駐車場は、最も古いJR吹田駅前西自転車駐車場が築後45年が経過していますが、過去に大規模改修を実施しています。また、阪急吹田駅前西第1自転車駐車場は築後30年以上が経過し、経年劣化が進んでいます。自転車駐車場の半数以上を1990年代以降に整備しており、最も新しい阪急千里山駅前東自転車駐車場は平成25年度（2013年度）に建設しています。

阪急山田駅前南自転車駐車場は利用率が低い状況やコスト状況などから、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。阪急山田駅前西自転車駐車場は利用状況の評価が低くなっていますが、令和6年度（2024年度）に収容台数を見直し、減少している原付用のスペースを自転車用に変更したため、近年は利用率が向上しています。また、阪急北千里駅前南自転車駐車場は、再開発事業の区域内に位置しているため、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

江坂公園自転車駐車場、江坂駅前中央自転車駐車場、北大阪急行桃山台駅前東第1自転車駐車場は、建設後から改修しておらず、収容方法に課題があることから、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

その他の施設は、大きな課題はありません。

表 3.8.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置目的 ※1	② 代替性	③ 地域性	④ 利用状況	⑤ 施設状況	⑥ 耐震性能	⑦ 機能性(バリアフリー)	⑧-1 築年数 ※1	⑧-2 保全状況	⑨ 維持管理費	⑩ 事業運営費	
1	JR吹田駅前中央自転車駐車場	5	5	5	4	5	5	-	4	3.5	5	5	
2	JR吹田駅前西自転車駐車場	5	5	5	3	5	3	-	3	3	5	2	
3	JR吹田駅前北自転車駐車場	5	5	5	2	1	5	-	4	3	1	5	
4	阪急吹田駅前西第1自転車駐車場	5	5	5	4	3	5	-	3	2	5	5	
5	阪急千里山駅前東自転車駐車場	5	5	5	3	5	5	-	5	4	2	3	
6	阪急南千里駅前西第2自転車駐車場	5	5	5	4	5	5	-	5	3.5	4	1	
7	阪急山田駅前東自転車駐車場	5	5	5	3	3	5	-	4	2.5	1	5	
8	阪急山田駅前西自転車駐車場	5	5	5	1	3	5	-	4	2	4	1	●
9	阪急山田駅前南自転車駐車場	5	5	5	1	3	5	-	4	2	1	1	●
10	阪急北千里駅前南自転車駐車場	5	5	5	3	3	5	-	3	1.5	5	5	●
11	阪急北千里駅前北自転車駐車場	5	5	5	4	1	5	-	4	3	5	5	
12	江坂公園自転車駐車場	5	5	5	3	1	5	-	4	2.5	2	4	●
13	江坂駅前中央自転車駐車場	5	5	5	4	1	5	-	4	2.5	1	5	●
14	北大阪急行桃山台駅前東第1自転車駐車場	5	5	5	4	1	5	-	4	1.5	5	5	●
15	春日保管所	5	5	5	-	5	5	-	4	2.5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

## ウ 基本的な方針

自転車駐車場については、市民の通勤・通学等にとって必要な施設であり、今後も施設機能の継続を行います。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修や建替えを行い、大規模改修の際には、自転車の大型化や施設の自動化（機械化）への対応を検討します。

配置については、現在の配置を継続しますが、将来的な人口減少や市民ニーズの変化などにより、利用が減少する場合は、地域性や市民ニーズなども考慮に入れ、市民の利便性に十分配慮し、配置計画や施設総量の見直しについて検討を行います。

自転車保管所については、移送した放置自転車の保管、返還場所として必要な施設であり、今後も施設機能の継続を行います。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。

## 工 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる阪急山田駅前南自転車駐車場については、一定の利用者がいるため施設の継続を行います。利用率の改善を図ります。阪急北千里駅前南自転車駐車場については、再開発事業の動向をみながら、施設整備の手法やスケジュールについて検討します。それまでの間は必要な修繕を行い、現在の建物を継続して使用します。

江坂公園自転車駐車場、江坂駅前中央自転車駐車場、北大阪急行桃山台駅前東第1自転車駐車場については、大規模改修に併せて収容方法の改善を図り、収容台数の増加に向けた整備を行います。

その他の施設は基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模改修を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、過去に大規模改修を実施したJR吹田駅前西自転車駐車場については、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模改修は行いませんが、耐震診断結果により必要な対策を行います。

表 3.8.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考		
		短期				中長期	長期 長寿命化	短期		中長期	
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直し		2026～ 2030 R8～R12		2031～ 2040 R13～R22	2041～ 2055 R23～R37
1	JR吹田駅前中央自転車駐車場	●							大規模改修		
2	JR吹田駅前西自転車駐車場	●				●		耐震	建替え又は 長寿命化		2010
3	JR吹田駅前北自転車駐車場	●						大規模改修			
4	阪急吹田駅前西第1自転車駐車場	●				●		大規模改修		建替え又は 長寿命化	
5	阪急千里山駅前東自転車駐車場	●								大規模改修	
6	阪急南千里駅前西第2自転車駐車場	●								大規模改修	
7	阪急山田駅前東自転車駐車場	●							大規模改修		
8	阪急山田駅前西自転車駐車場	●							大規模改修		
9	阪急山田駅前南自転車駐車場	●							大規模改修		
10	阪急北千里駅前南自転車駐車場	●				●		千里北地区センターの再開発事業の動向を みながら整備時期を検討			
11	阪急北千里駅前北自転車駐車場	●						大規模改修			
12	江坂公園自転車駐車場	●						大規模改修			
13	江坂駅前中央自転車駐車場	●						大規模改修			
14	北大阪急行桃山台駅前東第1自転車駐車場	●						大規模改修			
15	春日保管所	●							大規模改修		

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

## 9 環境関連施設

### 9-1 火葬場

#### ア 概要

火葬場についてはやすらぎ苑があり、市内に1か所あります。

やすらぎ苑では、火葬又は改葬の許可を受けた遺体の適切な火葬を執行しています。また、死亡した犬・猫等及び医療に伴う排出物を適切に処分することで、環境衛生の充実を図ります。



図 3.9.1 配置図（火葬場）

表 3.9.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	やすらぎ苑	2008 ※2	17	2,545	市所有	指定管理	-	
合計				2,545				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

#### イ 施設の状態等

やすらぎ苑は、サービス状況や建物状況に大きな課題はありません。

表 3.9.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に 方向性等の 検討を行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性(バ リア フリー)	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	やすらぎ苑	5	5	5	-	3	5	5	4	3.5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

やすらぎ苑は、市内唯一の火葬場であり、今後も高齢化に伴いニーズが高まることが予測されるため、施設機能及び建物所有を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模改修を行います。なお、プラント機能の施設として、火葬炉を取囲む建物であることから、今後は、「吹田市立やすらぎ苑長寿命化総合計画」を改訂し、プラント施設と併せて必要な整備を行います。

エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、建設から30年を超える段階で大規模改修の検討を進めますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.9.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考		
		短期				中長期	長寿命化	短期		中長期	
		継続	複合化	集約	廃止	総量見直		2026～ 2030		2031～ 2040	2041～ 2055
1	やすらぎ苑	●						R8～R12	R13～R22	R23～R37	過去に大規模改修を行った時期 ※1

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

※2 進行中を除き、大規模改修や建替え時期は目安となります。

## 10 その他施設

### 10-1 その他施設

#### ア 概要

その他施設については、地区集会所（岸二、北山田）があります。

各地区集会所は廃園となった市立幼稚園を普通財産の有効活用の観点から、施設の新たな行政目的が決まるまでの間、地域交流の場として暫定的に地域住民に開放し、地域の文化、福祉等の向上に資することを目的に設置しています。

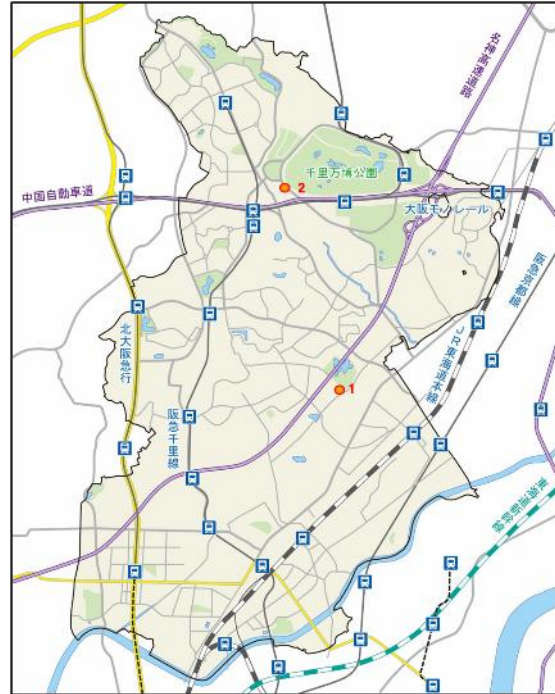


図 3.10.1 配置図（その他施設）

表 3.10.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1 ※2 ※3	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	岸二地区集会所	1975	50	609	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	岸部第二小学校 岸二留守家庭児童育成室
2	北山田地区集会所	1979	46	620	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	北山田小学校 北山田留守家庭児童育成室
合計				1,229				

※1 最も古い棟の建築年度

※2 主な建物となる棟の建築年度

※3 開設年度

イ 施設の状態等

各地区集会所は、暫定施設であり、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

表 3.10.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）					財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性(パ リ ア リ ー)	⑧-1 築年 数 ※1	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費		
1	岸二地区集会所	3	3	5	3	1	5	1	2	5	5	1	●	
2	北山田地区集会所	3	3	5	3	1	5	1	2	1.5	1	5	●	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

ウ 基本的な方針

地区集会所は幼稚園廃園跡の施設を暫定的に地域住民の交流等の用に供しているものです。そのため、幼稚園廃園跡の本格利用が決定した段階で、施設の廃止を検討します。

建物については、岸二地区集会所と北山田地区集会所は学校と複合施設のため、屋根や外壁は学校の計画的な改修工事により更新しています。また、両集会所ともに、建物の躯体は大きく老朽化しておらず、耐震性も問題がないため、学校の長寿命化に合わせ、建物を継続使用します。暫定利用中は必要に応じた修繕により建物を維持管理し、本格利用決定後に、新たな用途に合わせて内装の修繕を実施します。

エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、岸二地区集会所及び北山田地区集会所については、幼稚園廃園跡の本格利用が決定した段階で、施設の廃止を検討します。

表 3.10.3 対策スケジュール

番号	施設名称	対策とスケジュール							備考 過去に大規模改修を行った時期 ※1		
		短期				中長期 総量 見直	長寿命化	短期		中長期	
		継続	複合化	集約	廃止			2026~ 2030 R8~R12		2031~ 2040 R13~R22	2041~ 2055 R23~R37
1	岸二地区集会所				●			廃止について検討			
2	北山田地区集会所				●			廃止について検討			

※1 大規模改修と同等の修繕又は改修を行った時期を含みます。

